

**拠出金名：環境問題拠出金  
(持続可能な開発委員会拠出金－多数国間環境条約遵守実施促進支援基金)**

国際機関等名	(注)							
種 別	国連本体		国連専門機関	○その他				
所轄官庁担当局課名	外務省総合外交政策局国際社会協力部地球環境課							
<b>最近3年間の我が国支払額及び拠出率、ODA率</b>								
単 位	金 額			拠出率(%) (注)	ODA率(%)			
	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2			レート		
平成14年度	85,083	697		1\$ = 122円	100			
平成13年度	107,000	1,000		1\$ = 107円	100			
平成12年度	0	0						
<b>拠出上位5ヶ国</b>								
	国 名	率(%)						
1位					※各支援プロジェクト毎に我が国の拠出率、各国の拠出状況は異なる。			
2位								
3位								
4位								
5位								
<b>当該基金に対する我が国としての評価</b>								
2002年8~9月にヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」において、持続可能な開発のための政治的決意を表明した「ヨハネスブルグ宣言」と各国の包括的な行動指針を示す「実施文書」が採択された。今後、実施計画に基づき各種の環境条約の規定の遵守等の措置を途上国が実施していくためには、キャパシティビルディング(人造り、制度造り)が不可欠であり、本件基金は、これに資するため各種環境条約の下での各種枠組み作り、プロジェクト、セミナー等の活動を支援することを目的としている。国際社会共通の重要課題の一つである地球規模の環境問題への取組に対し我が国の積極的姿勢を示しつつ、実際的な効果を上げていく上で、本件事業は極めて重要であり、有意義なものである。また、本件基金は日本の顔が見える形での運用が可能であり、我が国の地球環境問題への取り組みを国際社会にアピールする手段としても極めて有効である。								
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価								
各環境条約事務局に対しては、個々に合理化、機能強化を求めており、UNEPの場での国際環境力バランスの議論を通じ、組織の合理化と各条約事務局間の調整による機能強化につき検討を行っている。								
邦人職員数 うち幹部以上	15人 (但し、P5以上の職員)	当該機関の職員数及び 邦人職員が職員全体にし める率		424人(但し、P以上の職員) 3.5%				
<b>邦人職員が占めている幹部ポスト</b>								
ポストの名称(ランク)	職 員 氏 名	備 考						
バーゼル条約事務局長(D1)	桑原 幸子							
<b>当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画</b>								
当方からの働きかけに伴い、邦人職員の増強の必要性をテプファーUNEP事務局長をはじめ各条約事務局も認識。								

(注)本件拠出金は、一特定国際機関に対し全額拠出するものではなく、各環境条約事務局が実施するプロジェクト等を個別に支援することを目的として複数の国際機関に対し拠出してきている。このため各支援プロジェクト毎に拠出率は異なる。